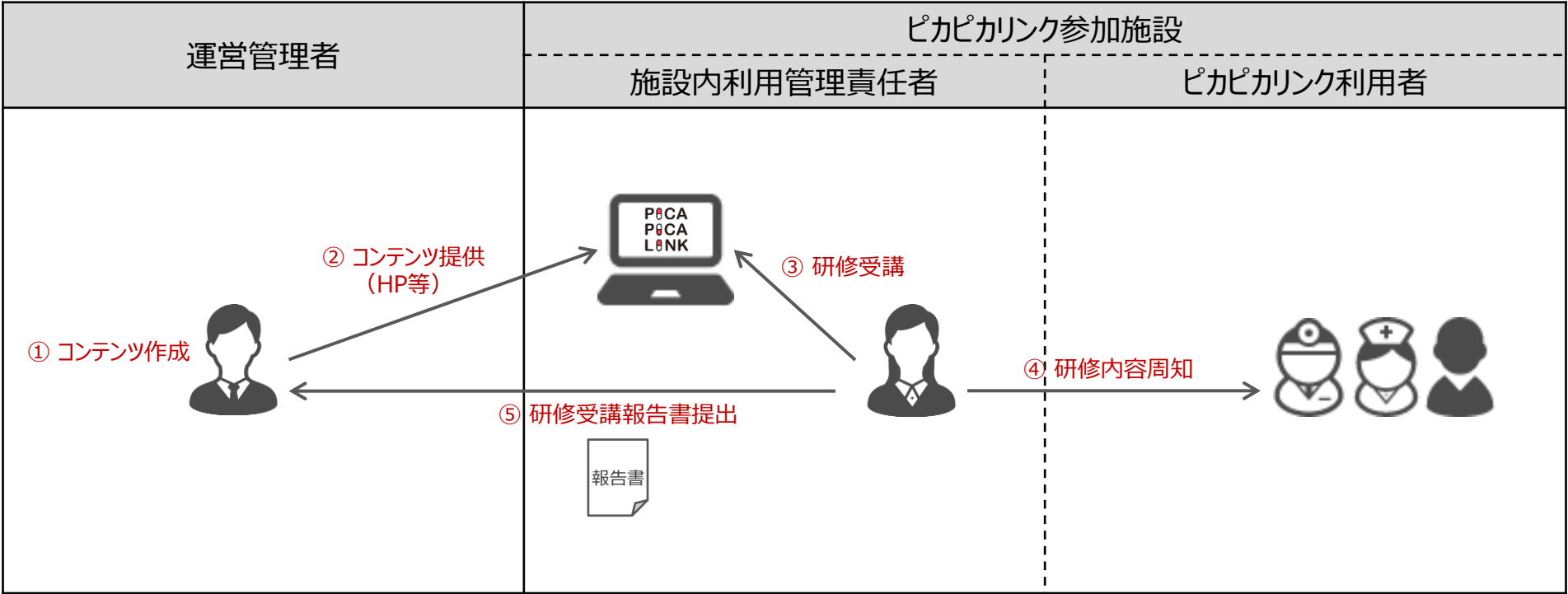


# ピカピカリンク適切利用推進研修 実施フロー



- ① 運営管理者は、研修に用いるコンテンツを作成する（適宜見直しを実施）
- ② 運営管理者は、ピカピカリンクホームページ等を通じ、コンテンツを提供する
- ③ 施設内利用管理責任者は、毎年少なくとも一回、コンテンツを視聴して研修を受講する  
ただし、新たにピカピカリンクに参加する施設の場合は、ピカピカリンクの利用開始前までに受講が必要
- ④ 施設内利用管理責任者は、受講した研修の内容を、施設内のピカピカリンク利用者に周知する
- ⑤ 施設内利用管理責任者は、運営管理者あてに研修受講報告書を提出する（提出先はヘルプデスク）

★ 運営管理者は、再三の指導にもかかわらず研修を受講しない施設のピカピカリンク利用を停止できる！ ★